

# 美里町下水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

特定地域生活排水処理事業

令和2年2月

熊本県下益城郡美里町・水道衛生課

# 美里町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	熊 本 県 美 里 町
事 業 名	:	特定地域生活排水処理事業
策 定 日	:	令 和 2 年 2 月
計 画 期 間	:	令 和 2 年 度 ~ 令 和 11 年 度

## 1. 事業概要

### (1)事業の現況

#### ① 施設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成15年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	0.51人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処理区域	町内全域		
浄化槽稼働数	1,673基 (平成31年3月末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化に関する実施実績はありません。		

※1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を目指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	【一般家庭用】月額使用料：世帯割平等額：2,100円・世帯員数割額：525円/1人 1人世帯：2,625円 2人世帯：3,150円 3人世帯：3,675円 4人世帯：4,200円 5人以上世帯：4,725円 【地区公民館】月額使用料：3,670円 【町内に住所を有しない所有者・使用者】 5人槽：4,725円 6人槽：5,250円 7人槽：5,775円 8人槽：6,300円 10人槽：6,825円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定はありません。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m <sup>3</sup> あたり )	平成28年度 3,605 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m <sup>3</sup> あたり )	平成28年度 3,826 円
※過去3年度分を記載	平成29年度 3,605 円		平成29年度 3,904 円
	平成30年度 3,605 円		平成30年度 3,986 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用も含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	現在、上下水道係として係長以下4名の人事配置で構成されています。下水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人員配置に努めます。
事 業 運 営 組 織	<pre> graph TD     A[水道衛生課] --&gt; B[課長]     B --&gt; C[上下水道係]     B --&gt; D[環境衛生係]     C --&gt; E[係長]     D --&gt; F[係長]     E --&gt; G[係員(3名)]     F --&gt; H[係員(2名)]     </pre>

### (2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽の保守点検、浄化槽清掃等について民間委託を実施しています。
	イ 土地・施設等利用	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

\*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く)。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経営比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。特定地域生活排水処理事業における、平成29年度決算「経営比較分析表」を添付します。

## 2. 経営の基本方

美里町では少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、生活環境や公衆衛生の向上・浸水の防止・海や川などの公共用水域の水質保全に向けて地域の実情に応じた整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理・経営の効率化を推進します。今後も未来永劫にわたり下水道整備や設備更新は続きますが、よりよい公共サービスを提供する事業体として今後の下水道事業を効率的かつ健全に運営し、時代の変化に合わせながら安定的に事業を存続させるため、令和2年度から令和11年度の10年間を計画期間とし経営戦略を策定します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

特定地域生活排水処理事業では、今後の方向性や必要な事業促進方法を検討していき、町内全域での整備計画を策定し年間40基の市町村設置型合併処理浄化槽設置を目指し、適切に維持管理・修繕に取り組んでいきます。

##### 【投資の目標に関する事項】

令和2年度～令和11年度に年間40基(最大)

合併処理浄化槽(5人槽)×25基	国庫補助基本額： 837,000円/1基	×25基=	20,925,000円/年
合併処理浄化槽(7人槽)×14基	国庫補助基本額： 1,043,000円/1基	×14基=	14,602,000円/年
合併処理浄化槽(10人槽)×1基	国庫補助基本額： 1,375,000円/1基	×1基=	1,375,000円/年
		合 計	36,902,000円/年

##### 【管渠、処理場等の建設、更新に関する事項】

本計画では合併浄化槽の新設のみで、更新については考慮していません。修繕については現在の平均費用と、将来の維持管理基数から経費を見込んでおります。

##### 【民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）】

現在の維持管理費用と将来の維持管理基数から経費を見込んでおります。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

建設改良への投資については、国の補助事業の積極的な活用や、交付税措置の有利な企業債の発行など、計画的な資金管理を行い、適切な財源確保を検討する。さらに、ストックマネジメントによる長寿命対策を行い事業期間の延長や事業の縮小についても検討していきます。

##### 【財源の目標に関する事項】

国庫補助金・企業債・分担金については年間設置基数で計画しています。

##### 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

使用料については、新規設置による維持管理基数の増加及び、将来の人口減少に応じて算定しました。

##### 【企業債に関する事項】

浄化槽の新設に伴う、建設改良費に係る発行可能額で計画しました。

##### 【繰入金に関する事項】

地方債償還金の増減に伴い、一般会計からの繰入金は推移していくものと見込みます。基準外の繰入金に頼らざるを得ない経営は続くものと見込まれます。一般会計からの繰入を極力減らすため、使用料収納の徹底や接続率の向上、使用料改定などにより適正な財源の確保に努めます。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）】

現在に委託業務について実績から算定しました。

##### 【職員給与費に関する事項】

現在、1名の予算を計上しており、本計画でも1名分の給与費で算定しました。

##### 【修繕費に関する事項】

過去の実績、経年劣化及び維持管理基数の増加を考慮し、算定しました。

##### 【委託費に関する事項】

現在の委託費を参考に、維持管理基数の増加を考慮し、算定しました。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率の指標に係る目標値を記載すること。

※(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	住宅が密集していないため整備効率を考慮し、今後も浄化槽の整備・活用を進めます。
投資の平準化に関する事項	本計画期間中に更新投資の予定は無いものの、将来の浄化槽本体の更新について、今後検討する必要があります。
民間活力の活用に関する事項 ( P P P ・ P F I など )	現在のところ実施予定はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

#### ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	年々、設置基数が増加しており使用料収入についても増加しておりますが、維持管理経理費についても増加しています。修繕に係る経費は、他の排水処理施設と比較し低額ではありますが、将来の人口減少等も考慮し、経営状況に注視し料金改定等も検討しながら健全な経営に努めてまいります。
資産活用によって収入増加の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

#### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFIなど)	現在行っている民間業務委託について、委託継続及び業務内容について検討し、効率的な経営の実現を目指します。
職員給与費に関する事項	業務内容の見直しや職員の適正配置について検討します。
動力費に関する事項	浄化槽ブローワー等の電気料金は、使用家庭にて負担しているため、本事業に計上しておりません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	定期点検での異常発見、早期修繕に努め、大規模修繕の防止に努めます。
委託費に関する事項	業務内容、委託契約の統合等について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	該当事項はありません。

### 4.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略の見直しを実施します。また、公営企業会計適用後は、適用後の会計に基づき経営戦略を改定します。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

区分		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	101,308	95,860	105,914	101,941	109,507	107,806	108,040	106,220	106,743	106,885	107,722	107,676	107,261	106,984	107,553	107,568		
		(1) 営 業 収 益 (B)	65,697	66,494	67,527	69,070	70,328	71,654	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	
		ア 料 金 収 入	65,697	66,431	67,451	68,982	70,230	71,604	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	72,682	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	63	76	88	98	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
		(2) 営 業 外 収 益	35,611	29,366	38,387	32,871	39,179	36,152	35,308	33,488	34,011	34,153	34,990	34,990	34,944	34,529	34,252	34,821	34,836	
		ア 他 会 計 繰 入 金	32,154	26,448	36,236	28,133	34,401	33,210	32,910	31,090	31,613	31,755	32,592	32,592	32,546	32,131	31,854	32,423	32,438	
		イ そ の 他	3,457	2,918	2,151	4,738	4,778	2,942	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	
	支 出	2	総 費 用 (D)	95,920	96,240	103,982	101,545	103,989	105,479	106,220	106,036	105,890	105,749	105,606	105,461	105,318	105,180	105,040	104,898	
			(1) 営 業 費 用	91,166	91,670	99,714	97,550	100,286	102,024	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951	102,951
			ア 職 員 給 与 費	5,050	2,672	3,620	3,598	3,422	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672
			ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			イ そ の 他	86,116	88,998	96,094	93,952	96,864	98,352	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279	99,279
			(2) 営 業 外 費 用	4,754	4,570	4,268	3,995	3,703	3,455	3,269	3,085	2,939	2,798	2,655	2,510	2,367	2,229	2,089	1,947	
		ア 支 払 利 息	4,754	4,570	4,268	3,995	3,703	3,455	3,269	3,085	2,939	2,798	2,655	2,510	2,367	2,229	2,089	1,947		
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3 収 支 差 引 (A) - (D) (E)	5,388	△ 380	1,932	396	5,518	2,327	1,820	184	853	1,136	2,116	2,215	1,943	1,804	2,513	2,670		
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	80,639	67,803	77,728	80,628	82,103	76,247	68,710	65,687	65,885	66,315	66,646	66,606	66,637	66,515	66,719	66,635	
			(1) 地 方 債	16,400	8,200	23,500	17,100	18,900	18,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	14,900	
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) 他 会 計 補 助 金	38,470	35,863	30,519	35,817	35,984	31,804	31,359	28,336	28,534	28,964	29,295	29,255	29,286	29,164	29,368	29,284	
		(3) 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	19,813	19,920	18,199	22,611	21,799	20,543	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451	18,451		
		(6) 工 事 負 担 金	5,410	3,820	5,510	5,100	5,420	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		(7) そ の 他	546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	86,289	67,423	85,620	81,177	87,218	79,878	70,530	65,871	66,738	67,451	68,762	68,821	68,580	68,319	69,232	69,305	
			(1) 建 設 改 良 費	63,729	44,239	62,427	56,680	63,462	58,561	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	49,369	
			ウ ち 職 員 給 与 費	6,292	2,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	21,432	22,370	21,980	23,943	23,355	21,317	21,161	16,502	17,369	18,082	19,393	19,452	19,211	18,950	19,863	19,936	
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 り 出 し 金	1,128	814	1,213	554	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3 収 支 差 引 (F) - (G) (I)	△ 5,650	380	△ 7,892	△ 549	△ 5,115	△ 3,631	△ 1,820	△ 184	△ 853	△ 1,136	△ 2,116	△ 2,215	△ 1,943	△ 1,804	△ 2,513	△ 2,670			

# 投資・財政計画 (収支計画)

収 支 再 差 引 (E) + (I) (J)	△ 262	0	△ 5,960	△ 153	403	△ 1,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	1,528	1,213	1,213	1,054	901	1,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	△ 5,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,266	1,213	1,053	901	1,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N) - (O)	黒 字 (P)	1,266	1,213	1,053	901	1,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B) - (C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D) + (H)} \times 100$ )	86.3%	80.8%	84.1%	81.2%	86.0%	85.0%	84.8%	86.7%	86.6%	86.3%	86.2%	86.2%	86.1%	86.2%	86.1%	86.2%	86.2%
地方財政法施行令第16条第1項により 算出した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益 (B) - (C) (S)	65,697	66,494	67,527	69,070	70,328	71,654	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732
地方財政法による 資金不足の比率 ( (R) / (S) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により 算出した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定 する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により 算出した事業の規模 (V)	65,697	66,494	67,527	69,070	70,328	71,654	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732	72,732
健全化法第22条により算出した 資金不足比率 ( (T) / (V) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	26,178	26,940	26,248	26,968	27,065	24,773	24,431	19,587	20,308	20,880	22,048	21,962	21,578	21,179	21,952	21,883	21,883

○他会計繰入金

区分	年度															
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	32,154	26,448	36,236	28,133	34,401	33,210	32,910	31,090	31,613	31,755	32,592	32,546	32,131	31,854	32,423	32,438
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	32,154	26,448	36,236	28,133	34,401	33,210	32,910	31,090	31,613	31,755	32,592	32,546	32,131	31,854	32,423	32,438
資 本 的 収 支 分	38,470	35,863	30,519	35,817	35,984	31,804	31,359	28,336	28,534	28,964	29,295	29,255	29,286	29,164	29,368	29,284
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	38,470	35,863	30,519	35,817	35,984	31,804	31,359	28,336	28,534	28,964	29,295	29,255	29,286	29,164	29,368	29,284
合 計	70,624	62,311	66,755	63,950	70,385	65,014	64,269	59,426	60,147	60,719	61,887	61,801	61,417	61,018	61,791	61,722